

第2次 高砂市 環境基本計画

改訂版 概要版

自然・まち・ひとが共生する高砂



2022(令和4)年 3月

高砂市

計画の概要

計画改訂の趣旨

本市では、2017（平成 29）年 3 月に「第 2 次高砂市環境基本計画（以下「本計画」という。）」を策定し、環境に対する考え方を整理し、施策を推進してきました。

その後の環境問題を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、中間年度である 2021（令和 3）年度に、中間見直しとして、これまでの 5 年間の運用状況を分析し、今後 5 年間の計画内容の見直しを行い、改訂版を作成しました。

計画の期間

本計画の期間は、2017（平成 29）年度から 2026（令和 8）年度までの 10 年間です。

なお、地球温暖化対策などについては、今後、大きな変化が予想されることから、必要に応じて計画期間内においても見直すこととします。

施策の体系

本計画では、「自然・まち・ひとが共生する 高砂～水と緑が将来に続く～」を基本理念とし、対象とする環境の範囲毎に基本理念に沿った基本目標を設定し、施策を推進します。

～水と緑が将来に続く～ とは

人々が安心して、快適な生活を送るために身近にある水と緑を健全に保ち、またそれを将来世代に引き継ぐことを取組みの主軸とする考え方です。

基本理念

自然・まち・ひとが共生する 高砂
水と緑が将来に続く

基本目標

生活環境

美しく、快適に暮らせるまちにします

自然環境

水と緑の恵みに感謝し、人と自然が共生します

地球環境

持続可能な脱炭素社会をつくれます

環境学習

学びを通じ、環境行動力を育みます

施策の方向性

地域環境の保全

環境の監視と情報発信

景観の保全

ごみが落ちていないまち

水質汚濁の防止

水と緑の保全

健全な水循環の保全

公園や緑地の管理

生物多様性保全

再生可能エネルギーの導入促進

省エネルギー行動の促進

脱炭素型まちづくりの推進

廃棄物の減量と再資源化

気候変動への適応

事業における環境保全活動

学校等での学習

環境理解の推進

基本目標1 【生活環境】

★関連するSDGsのゴール



美しく、快適に暮らせるまちにします

快適に暮らせるまちづくりのため、公害発生を未然に防ぐとともに、広く情報を提供します。また、市民・事業者・市が一体となり、地域美化活動の推進に取り組み、廃棄物処理に関するマナー向上を目指します。



◆成果指標

環境指標		計画策定時 2015(H27)	現況値 2020(R2)	目標値 2026(R8)
大気環境基準適合項目 (NO ₂ 、SPM、PM2.5、オキシダント、CO)		3項目/5項目	4項目/5項目	5項目/5項目
水質環境基準適合率	(河川 BOD)	72.2%	91.7%	100%
	(海域 COD)	91.6%	81.8%	100%

◆施策の方向性と主な取組

施策の方向性1 地域環境の保全

- ▶環境法令や協定に基づき、事業者に対し立入調査及び指導を行います。
- ▶市民からの公害苦情の相談・申出に対し、調査及び指導を行います。



施策の方向性2 環境の監視と情報発信

- ▶大気、水質、騒音等の環境監視測定を計画的に行います。
- ▶光化学スモッグやPM2.5などの注意喚起の情報を提供します。



施策の方向性3 景観の保全

- ▶建築物及びその敷地における緑化について、条例に基づき適切に審査・指導を行います。
- ▶市内の水路において、浚渫清掃及び除草清掃を行います。
- ▶パトロールの実施や看板を設置するなど不法投棄の防止に努めます。
- ▶条例に基づき、空き家の所有者に対し、適正に管理するよう、継続して指導を行います。

施策の方向性4 ごみが落ちていないまち

- ▶地域清掃活動で使用するごみ袋や土のう袋の無料配布及び回収を行います。
- ▶飼い主のいない猫への無責任な餌やりに対するマナーの周知徹底を図り、対策に努めます。



◆市民に期待する取組

- 生活騒音や野焼き等の快適安住環境を妨げるような行動を控えます。
- 生垣や庭への植栽など敷地内の緑化に努めます。
- 空き地・空き家の適正な管理をします。
- 自主的に地域清掃活動に参加します。
- ごみのポイ捨て禁止を徹底します。
- ごみ出しルールを守ります。 等

◆事業者期待する取組

- 環境法令を遵守し、事業活動に伴い生じる環境への負荷を低減します。
- 環境配慮についての説明責任を果たします。
- 自主的かつ率先的な環境保全活動により、地球環境の保全に貢献します。
- 事業所の緑化に努めます。
- 不法投棄の禁止を徹底します。
- 自主的に地域清掃活動を実施します。 等

基本目標2 【自然環境】

★関連するSDGsのゴール



水と緑の恵みに感謝し、人と自然が共生します

水辺環境に親しむ人を増やすため、水辺の生物生息環境を保全しつつ、水辺環境に触れ合える場所の整備と地域住民による活用を目指します。
また、緑地等を保全することにより、自然の恵みを受け、受け継いだ自然環境を将来に引き継ぎます。



◆成果指標

環境指標	計画策定時 2015(H27)	現況値 2020(R2)	目標値 2030(R12)
一人当たりの都市公園等の面積	15m ²	15.6m ²	16m ²

◆施策の方向性と主な取組

施策の方向性5 水質汚濁の防止

- ▶水洗化率向上のため、下水道への接続の周知徹底を行います。
- ▶下水道整備区域以外の区域において、合併浄化槽の設置を推進します。



施策の方向性6 水と緑の保全

- ▶「高砂市緑の基本計画」による緑の目標と基本方針により、緑化を推進します。
- ▶ため池の保全に取り組むとともに、水を抜くこと（かいぼり）による水質の改善を図ります。

施策の方向性7 健全な水環境の保全

- ▶雨水貯留タンクへの助成などにより、浸水被害の軽減を図り、雨水の利活用を推進します。
- ▶田んぼダムに取り組む農地が増えるように情報発信やせき板設置の支援、指導を行います。

施策の方向性8 公園や緑地の管理

- ▶公園の維持、管理を地元団体が管理することで、親しみを持ってもらうよう助成します。
- ▶登山マップを作成・配布し、情報発信に取り組みます。



施策の方向性9 生物多様性保全

- ▶市域に生育・生息する動植物・生態系について、情報を収集・整理・発信していきます。
- ▶海底耕耘、アサリの放流、藻場の育成等の取組を促進します。

◆市民に期待する取組

- 下水道への接続に協力します。
- 貯水・保水機能を有する農地を保全します。
- 公園や緑地を、地元の自然に身近に親しむ場として利用又は活用します。
- 外来生物による生態系への影響を認識し、特定外来生物を入れない、捨てない、広げないようにします。 等

◆事業者期待する取組

- 自らの排水を適正に処理します。
- 貯水・保水機能を有する農地を保全します。
- 固有の生物、生態系等について情報を収集し、保全活動等により、自然環境保全の意識向上に努めます。
- 生物多様性の保全に関する自社の取組情報を、地域に向けて発信します。 等

基本目標3 【地球環境】

★関連するSDGsのゴール



持続可能な脱炭素社会をつくります

市民・事業者の協力・連携のもと、省エネルギーの更なる促進と再生可能エネルギー等の活用、環境負荷の少ない都市基盤の整備により脱炭素社会が実現したまちを目指します。

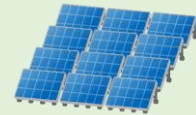
◆成果指標

環境指標	基準年 2013(H25)	現況値 2020(R2)	目標値 2030(R12)
市域全体の温室効果ガス排出量	2,397 千 t-CO ₂	1,884 千 t-CO ₂ (2013 年度比 21.4%削減)	2013 年度比 46%削減

◆施策の方向性と主な取組

施策の方向性 10 再生可能エネルギーの導入促進

- ▶ ホームページ等において、補助制度や市による再生可能エネルギーの活用状況を公開します。
- ▶ 市民・事業者の再生可能エネルギーの導入に対して支援を行います。



施策の方向性 11 省エネルギー行動の促進

- ▶ 市民・事業者の省エネルギー機器の導入に対して支援を行います。
- ▶ エコドライブの実施について、ホームページや広報誌において啓発を行います。



施策の方向性 12 脱炭素型まちづくりの推進

- ▶ 次世代自動車の普及のため、広く情報提供するとともに導入支援を検討します。
- ▶ 駐輪場の整備を進めるとともに、ノーマイカーデーの実施への協力を呼びかけます。

施策の方向性 13 廃棄物の減量と再資源化

- ▶ 出前講座、ごみ処理施設の見学会、環境学習等を実施し、市民の意識向上に努めます。
- ▶ フードドライブの実施などにより、食品ロスの削減を図ります。



施策の方向性 14 気候変動への適応

- ▶ 気候変動の現状と市民・事業者が実施可能な適応策を広く情報提供します。
- ▶ 土砂災害、洪水被害、内水氾濫への防災・減災対策を実施します。

◆市民に期待する取組

- 再生可能エネルギー比率の高い電気の利用に努めます。
 - 省エネルギー型機器を選びます。
 - 公共交通機関、徒歩、自転車など温室効果ガス排出の少ない交通手段を積極的に選択します。
 - フードドライブなどを有効活用します。
 - 災害発生時の避難所をあらかじめ確認します。
- 等

◆事業者に期待する取組

- 燃料転換や電化を進めます。
 - 省エネルギー性能の高い機器を導入します。
 - 太陽光発電の利用を進めます。
 - グリーン購入を推進します。
 - 生産、流通、販売過程での食品ロスの発生抑制に努めます。
 - 災害時を想定した BCP（事業継続計画）の策定を進めます。
- 等

基本目標 4 【環境学習】

★関連する SDGs のゴール



学びを通じ、環境行動力を育みます

様々な機会を通じ、身近な地域環境から広範な地球環境について学び、自主的に考え実践する社会の基盤づくりとして、将来を担う子どもたちやあらゆる世代への環境意識の向上に取り組めます。

◆成果指標

環境指標	計画策定時 2015(H27)	現況値 2020(R2)	目標値 2026(R8)
市・小中学校等が実施する環境に関する行事・環境体験授業の実施数			
生活環境に関すること	54 項目	45 項目	60 項目
自然環境に関すること	70 項目	77 項目	80 項目
地球環境に関すること	47 項目	32 項目	60 項目

◆施策の方向性と主な取組

施策の方向性 15 事業における環境保全活動

- ▶事業者と連携し、小学生、中学生を対象に「エコ教室サポートガイド事業」を実施します。
- ▶下水道施設の見学により、家庭から出る汚水の処理について関心を高めます。
- ▶エコクリーンピアはりまの見学により、ごみ処理についての関心を高めます。

施策の方向性 16 学校等での学習

- ▶地域ボランティアを学校に招き、環境学習を実施します。
- ▶小学校で実施している給食に兵庫県産の食材を使用します。
- ▶「エコ教室」として、事業者が学校等で授業が実施できる制度を準備し、斡旋します。



施策の方向性 17 環境理解の推進

- ▶自然観察会を実施しホームページにてその内容を公開します。
- ▶高齢者大学や市民養成講座にて環境に関する講座を開催します。
- ▶広報誌、ホームページ等において、環境やごみ減量化等に関する情報発信を行います。



◆市民に期待する取組

- 自然観察会や環境保全に関する学習会に参加します。
- 地域の環境保全活動に積極的に参加します。
- 自分たちが行っている環境保全活動について発信します。

等

◆事業者に期待する取組

- 事業活動における環境保全活動等の情報を公開します。
- 工場等の見学を受け入れ、環境教育・学習の場を提供します。
- 「エコ教室」を実施します。
- 環境保全活動を実践する団体を支援します。

等

～ 高砂市気候変動適応計画を策定しました ～

地球温暖化は地球全体での平均気温の上昇のみならず、氷河の融解による海面の上昇、大型台風の頻発など、様々な気候変動を生じさせつつあると考えられています。日本においても、災害級の猛暑や熱中症搬送者数の増加のほか、大型台風や豪雨が毎年のように発生し深刻な被害をもたらしています。

そこで、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出を削減する対策（緩和策）に加え、既に生じている気候変動の影響を回避・軽減するための対策（適応策）に取り組む必要があります。



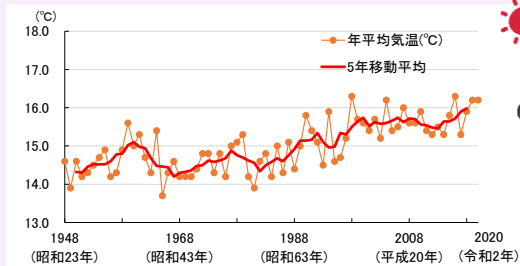
出典：環境省

緩和策と適応策

◆高砂市の状況

全国と同様に、本市でも年平均気温の上昇や真夏日の年間日数の増加等が生じており、地球温暖化の影響と考えられます。

また、地球温暖化対策を実施しなかった場合には、21世紀末には年平均気温が4℃～5℃上昇することが予測されています。



資料：気象庁

姫路特別地域気象観測所の年平均気温の推移

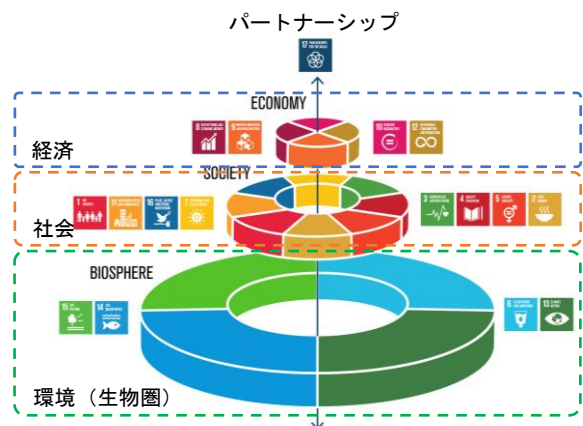
◆市の主な取組（適応策）

- 気候変動による農作物への影響について、情報の収集及び提供に努めます。
 - 「防災ネットたかさご」等により、市民に分かりやすい防災・災害情報の提供に努めます。
 - 市街地の緑は、雨水を地下に浸透させ、浸水被害の軽減等の機能を有することから、緑地の保全と都市緑化の推進に努めます。
 - 本市における気候変動の影響に関する情報を継続して収集に努めます。得られた情報は、市民・事業者への情報提供に努めます。
- 等

SDGs（持続可能な開発目標）とは？

2015（平成27年）の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。「持続可能な開発目標（SDGs）」は、発展途上国のみならず先進国を含むすべての国が2016（平成28）年から2030（令和12）年に取組む国際社会の共通の目標として17のゴールと169のターゲットが設定されました。

SDGsの17のゴール（目標）は相互に強く関連しています。ウェディングケーキモデルでは、SDGsのゴールは「環境（生物圏）」、「社会」、「経済」の3つの層で表されています。これは「経済」の発展は、「社会」に、「社会」は「環境（生物圏）」に支えられて成り立っており、その中で、土台となっている「環境（生物圏）」は、すべてのゴールを包含している最も重要な階層として位置づけられていることを表しています。



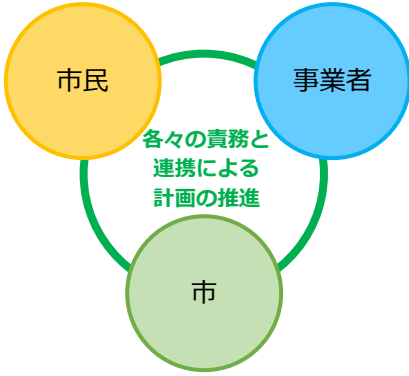
出典：Stockholm Resilience Centre, Stockholm University に加筆

SDGsのウェディングケーキモデル

計画の推進体制

本計画を推進するために

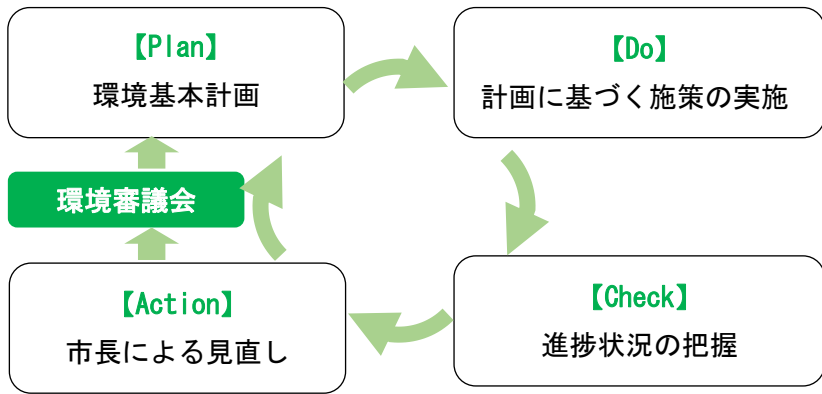
本計画の実現のため、市民、事業者、市はそれぞれの責務を明らかにし、それぞれができることを積極的に持ち寄り、支え合い、良好な関係を築きます。



- 市民** 本市の環境を守り、将来世代に引き継ぐのは自分たちであるという自主的な意識を持ち、活動します。
- 事業者** 本市の環境保全に大きな役割を持つことを自覚し、自主的な環境保全活動を含めた事業活動を継続します。
- 市** 市民の意見を反映した本計画に沿った施策を実施します。他市町村や県、国等とも本計画に沿い積極的に連携します。市民、事業者の環境保全活動を支援します。

取組の進捗評価

年度ごとに「高砂市役所エコプラン」において、本計画の進捗状況を把握し、市庁内組織により評価を行います。
 また、年度ごとに環境審議会での意見聴取を行います。
 環境審議会による意見を付し、市の施策に反映するとともに、進捗評価を公表します。



計画の見直し

社会経済情勢や環境変化などに適切に対応するため、必要に応じて計画の見直しを検討します。

第2次高砂市環境基本計画【改訂版】 概要版

2022年（令和4年）3月発行

高砂市生活環境部環境経済室環境政策課

高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号 TEL：079-442-2101（代表）

